

(一社) 日本肢体不自由者卓球協会

強化指定選手等選考基準

一般社団法人日本肢体不自由者卓球協会（以下、「協会」という）における強化指定選手等の選考基準について、次のとおり定める。

1 強化指定選手等の種類

強化指定選手等は、以下のとおり区分するものとし、本基準に基づき、協会強化委員会で審議後、会長が指定する。

- (1) ナショナルチーム(NT)選手
- (2) NT 候補選手
- (3) 育成選手
- (4) 特別ナショナルチーム（特別 NT）選手

2 強化指定選手等の指定期間

強化指定選手等の指定期間は、原則毎年4月1日から3月31日までの期間とする。この期間に該当するのは、「NT 選手（特別 NT 選手を含む）」である。

3 強化指定選手等の要件

強化指定選手等は、次のいずれも該当する者の中から、選考基準を満たす者を選考する。

- (1) 国際大会への参加を強く希望する者
- (2) 国際大会でもメダル獲得又は入賞の見込みがある者
- (3) 協会の要請に基づき、合宿等主催行事などに原則参加できる者
- (4) 日本代表としての自覚を持ち、適切な社会性を兼ね備えている者
- (5) 各規程等を遵守し、協会の指示に対し適切な行動を取ることのできる者
- (6) 合宿・国際大会に参加するうえで健康上の問題がなく、心身ともに適した状態であること。

4 NT 選手

(1) 選考基準

次の条件をいずれも満たす者とする。

- ア 国際大会派遣決定者
- イ 国際大会派遣選手選考会の成績上位者
- ウ 国際クラス分けカード取得者

(2) 国際大会派遣選手選考会の成績の判断

- ・各クラス基本的に2位までを選考対象とする。
- ・その他、成績上位者のうち、世界ランキング上位者等協会が認める場合については、選考対象となる可能性がある。

(3) 支援内容

NT 選手に対しては次に掲げる支援を行う。

- ア 合宿等の参加に係る費用の支援
- イ 日本代表ユニフォーム及びウォームアップ等の支給

5 NT 候補選手

(1) 選考基準

次の条件をいずれも満たす者とする。

- ア 国際大会派遣決定者
- イ 国際大会派遣選手選考会の成績上位者

(2) 国際大会派遣選手選考会の成績の判断

- ・各クラス1名までを選考対象とする。
- ・その他、成績上位者のうち、世界ランキング上位者等協会が認める場合については、選考対象となる可能性がある。

(3) 支援内容

NT 候補選手に対しては次に掲げる支援を行う。

- ア 協会が指定した合宿等の参加に係る費用の一部助成
- イ 日本代表ユニフォーム及びウォームアップ等の購入費用の一部助成

6 育成選手

(1) 選考基準

次の条件をいずれも満たす者とする。

- ア 国際大会派遣決定者
- イ NT 選手及び NT 候補選手以外の者

(2) 支援内容

育成選手に対しては次に掲げる支援を行う。

- ア 協会が指定した合宿等の参加許可
- イ 日本代表ユニフォームなどの購入許可

7 特別 NT 選手

(1) 選考基準

次の条件をいずれも満たす者とする。

- ア 国際大会派遣決定者
- イ NT 選手
- ウ ITTF PTT が発表する世界ランキング (2019 年 1 月)
東京パラリンピック出場枠内の者

(2) 国際大会派遣選手選考会の成績の判断

- ・基本的に世界ランキングを優先に評価する。
- ・ただし、世界ランキングが東京パラリンピック出場枠外であっても、団体戦におけるメダル獲得が期待できる場合は選考対象となる可能性がある。

(3) 支援内容

特別 NT 選手に対しては次に掲げる支援を行う。

- ア 合宿等に係る費用の支援
- イ 日本代表ユニフォーム及びウォームアップ等の支給
- ウ 合宿、国際大会における優先的な強化支援

7 その他

本基準に定めない事項については、強化委員会が別に定める内規及び強化委員会での審議に基づき、会長が決定する。

附則

この基準は平成30年11月から適用する。